

第6期鳥取県自然保護ボランティア登録申込書

※ふりがな ※氏名			
性別	男・女	※生年月日	昭和・平成 年 月 日
※郵便番号			
※住所			
※電話			
メールアドレス FAX番号	メールアドレス	(携帯・パソコン)	
	FAX番号		
	1) メールアドレスについては、「携帯・パソコン」のいずれかを○で囲んでください。 2) お伺いしたメールアドレス等は、自然保護活動への協力依頼、情報共有のために利用します。 連絡方法の簡素化を図るため、なるべくご記入をお願いします。		
※活動予定日数	1年に 日程度		
活動内容	～募集要項に記載されている活動内容について、可能な範囲で御協力をお願いします。～		
※希望する活動区域	東部・中部・西部・日野		(希望する活動区域全てに○をしてください)
	公園名等 ()		
自然保護団体等への所属	あり () ・なし		
ボランティア活動歴			
主な関心事等についてのアンケート	(1) 関心のある分野 (該当する分野全てに○をしてください) ①野生動物の保護、保全 ②環境美化 ③施設の維持管理 ④景観保全 ⑤動植物の生態、生息調査 (植物 [草木・花・キノコ]・動物 [野鳥・山の生き物・海、川の生き物・虫]) ⑥その他()		
	(2) 関心のある自然の楽しみ方 (該当するもの全てに○をしてください) ①登山 ②トレッキング ③ハイキング ④ランニング ⑤サイクリング ⑥スノースポーツ ⑦マリンスポーツ ⑧キャンプ ⑨自然観察 ⑩バードウォッチング ⑪写真 ⑫山菜採り ⑬ガーデニング(家庭菜園) ⑭その他()		
	(3) 専門又は得意な分野 (該当するもの全てに○をしてください) ①登山 ②トレッキング ③ハイキング ④ランニング ⑤サイクリング ⑥スノースポーツ ⑦マリンスポーツ ⑧キャンプ ⑨自然観察 ⑩バードウォッチング ⑪写真 ⑫山菜採り ⑬ガーデニング(家庭菜園) ⑭その他()		

以下は18歳未満の方のみご記入ください。

上記の者が、鳥取県自然保護ボランティアとして活動することを認めます。
(小中学生の場合) 活動するには保護者又は責任者が同伴いたします。

保護者(責任者)氏名

印

○ 記入要領

- ※印は必須記入事項です。ボランティア保険の加入手続きに必要ですので、必ず記入をお願いします。
- 「氏名」には、ふりがなを記入してください。
- 「希望する活動区域」及び「公園名等」は、別表(裏面)を参考に記入してください。(複数可)
- 「自然保護団体等の所属」については、〇〇山岳会や〇〇研究会等、所属する団体の名称を記入してください。
- 「ボランティア活動歴」は、自然保護ボランティア以外のボランティア活動の経験があれば、内容を記入してください。

○ 個人情報について

記入いただいた情報は、「第6期鳥取県自然保護ボランティア」に係る情報交換、連絡以外の目的には使用しません。
また、個人情報保護法により、他に転用・利用することは決してございません。

	担当課(H25.4.1～)	自然公園等	県指定鳥獣保護区等	自然環境保全地域
東部地域 (八頭地域含む)	生活環境部 東部生活環境事務所	山陰海岸国立公園、 氷ノ山後山那岐山国定公園、 西因幡県立自然公園 その他東部生活環境事務所管内の中国自然歩道、近畿自然歩道等	岩美鳥獣保護区、扇ノ山鳥獣保護区、 久松山鳥獣保護区、千代川流域鳥獣保護区、 湖山池鳥獣保護区、鷲峰山鳥獣保護区、 氷ノ山鳥獣保護区、若桜鳥獣保護区、 芦津鳥獣保護区、智頭鳥獣保護区、 高鉢山鳥獣保護区、沢川鳥獣保護区、 布勢桂見鳥獣保護区 その他東部生活環境事務所管内の特定猟具禁止区域(銃)及び指定猟法禁止区域(鉛散弾)	菅野、香取、松上、佐治、 洗足山、北村権現、気高殿、 鹿野河内(鳥取市)唐川、 牧谷(岩美町)
中部地域	中部総合事務所 生活環境局生活安全課	大山隠岐国立公園のうち倉吉市及び東伯郡地域、 三朝東郷湖県立自然公園 その他中部総合事務所管内の中国自然歩道	三徳山鳥獣保護区、東郷池鳥獣保護区、 西郷野鳥愛護林鳥獣保護区、打吹山鳥獣保護区、 大山鳥獣保護区のうち倉吉市及び東伯郡地域 その他中部総合事務所管内の特定猟具禁止区域(銃)及び指定猟法禁止区域(鉛散弾)	笏賀(三朝町)
西部地域	西部総合事務所 生活環境局生活安全課	大山隠岐国立公園のうち西伯郡地域 その他西部総合事務所管内の中国自然歩道等	西部総合事務所管内の特定猟具禁止区域(銃)及び指定猟法禁止区域(鉛散弾)	馬場、金華山(南部町)
日野地域	日野振興センター 日野振興局地域振興課	大山隠岐国立公園のうち日野郡地域、 比婆道後帝釈国定公園、 奥日野県立自然公園等	鶉の池鳥獣保護区、日南湖鳥獣保護区、 道後山鳥獣保護区 その他日野振興センター管内の特定猟具禁止区域(銃)及び指定猟法禁止区域(鉛散弾)	神戸上(日南町)